

えがお

令和5年3月28日 第78号

坂本住民自治協議会事務局（坂本コミュニティセンター内）

TEL 45-2228・FAX 45-2283

E-MAIL: ikiiki-sakamoto@outlook.jp

菊池北小学校「緑の少年団」手作りの炭を頂きました。



葭田会長と記念撮影

去る令和5年2月23日（祝）、坂本コミュニティセンターに菊池北小学校「緑の少年団」が令和2年7月豪雨災害で被災した坂本町を想い、手作りの炭を持って岩永会長とともに来所されました。

この炭は、地元住民の7~8名で構成している団体と一緒に炭焼き小屋で作られたものです。手作りの炭は製造するのに1~2ヶ月かかることで、かしの木や椎の木を使って共同作業で穴の中に木を入れて1か月火入れをします。



感謝状贈呈の様子

その後窯出した炭を5kgずつ箱詰めします。大きなものはのこぎりで切るそうです。

菊池北小学校は235名とのことで、そのうち「緑の少年団」に加入しているのは約20名、6年生は8名とで、段ボールには「緑の少年団」全員で撮影した写真を貼ってありました。

坂本住民自治協議会から「緑の少年団」の皆さんに感謝状をお渡ししました。

今回のイベント「さかもとえがおフェスタ」で大切に使いたいと思います。



役員との集合写真

公園従事者の皆様と会議を行いました。



公園従事者との会議の様子

令和5年3月16日（木）、坂本コミュニティセンターで公園従事者の皆様と会議を行いました。坂本住民自治協議会では公園（くま川ワイワイパーク、遊水公園）の清掃等の委託を受け、管理を行っています。

この日は契約の更新も兼ねており、皆様と契約を行いました。公園従事者の皆様は子供達が楽しく遊んでもらえるよう、令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受けたくま川ワイワイパークを綺麗に清掃し、復興の為にこの思いで清掃活動が行われています。



坂本住民自治協議会 部会紹介

【地域振興に関する部会】

まちづくり部会



坂本住民自治協議会は部会制となり、5つの部会と1つの特別部会となりました。その中の1つ「まちづくり部会」での主な事業は次のとおりです。

- 校区まちづくり計画の推進及び行政及び校区の各種団体等との協同に関する事。
- 校区民相互の情報交換及び活動情報の発信に関する事。
- まちづくりイベント、交流事業に関する事。

【構成団体】

各地域振興会・市政協力員校区会・さかもとネクスト部